



無料調停相談会の開催について

裁判所による調停手続き相談事業の一環として、無料相談会が開催されます。

金銭、交通事故、土地建物などに関する紛争及び家庭内等の紛争などについて、その解決手段である調停制度の利用に関する相談を調停委員が応じます。

1. 日 時 令和3年11月16日（火）10時～15時
2. 場 所 呉市役所1F 多目的室
3. 問合先 広島地方裁判所呉支部庶務課（電話 0823-21-4991）
呉市市民相談室（電話 0823-25-3222）